

## 金種指定料金の新設

[よくあるご質問はこちら](#)

窓口における貯金の払戻し等各種お手続きにおいて、硬貨や紙幣の種類・枚数を指定する場合、指定後のお持ち帰り合計枚数に応じた料金がかかります。

なお、新券でない1万円札は、お持ち帰り合計枚数に含みません。

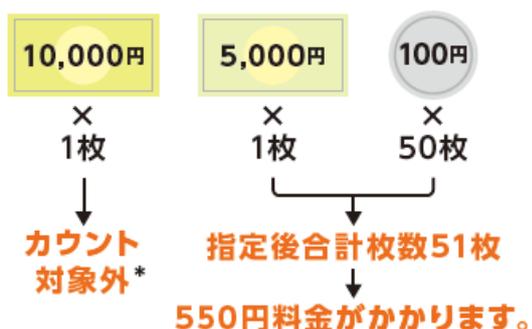
(税込)

指定後合計枚数	料金
1～50枚	無料
51～100枚	550円
101～500枚	825円
501～1,000枚	1,100円 (以降500枚毎に550円加算)

- ※ 同時に複数件のお手続きをされる場合、指定枚数を合算し、料金を判定いたします。
- ※ 金種指定料金は各種サービスの取扱料金とは別に、現金でお支払いいただきます。
- ※ 証書・為替の払渡金、その他各種お手続きで生じるおつり等に対する金種指定も金種指定料金がかかります。
- ※ 記念硬貨の引換えは対象外です。
- ※ ご希望の金種をご用意できない場合や、紙幣の在庫状況、店舗・郵便局の繁忙状況等により、金種指定をお断りする場合があります。

例

2万円の払戻しの際に、  
100円玉50枚を指定した場合



\*1万円札を新券指定した場合はカウントの対象です。